

## 平成19年度第1回岩手県立図書館協議会会議録

1 期 日 平成19年11月 2日(金) 13:30～

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

### 3 出席者

#### (1) 協議会委員

荒川鉄平委員 及川典子委員 柏葉幸子委員 齋藤文男委員  
下田 勉委員 高橋正徳委員 丸山ちはや委員

#### (2) 事務局

##### ア 県立図書館

鈴木館長 伊藤参事兼副館長 田中主任主査 澤口副主幹兼主査  
高橋(俊)主査

##### イ 指定管理者(図書館業務担当)

木俵運営総括責任者 久保運営総括副責任者 北條運営総括副責任者  
久慈管理企画サブチーフ

##### ウ 生涯学習文化課

高橋(勝)主任主査

### 4 会議の概要

#### (1) 開 会

ア 田中主任主査の進行により開会

イ 岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を確認

#### (2) 挨拶

ア 鈴木館長

イ 齋藤議長(協議会会長)

#### (3) 報告事項

ア 前回協議会における意見等に対する取組状況について(資料なし)

事務局(高橋(俊)主査)から前年度第2回協議会の意見等(メールマガジン及びホームページの蔵書検索)について取組状況を説明した。

#### 【説 明】

(事務局) 前回、取り組みをお願いされておりましたメールマガジンについてですが、学校にもというようにお話をいただいております。それにつきましては、今年の5月からになります。盛岡市内の学校を中心に実施しております。

今後、状況を見ながら、広げていきたいと思っております。

もう1点ですが、ホームページで蔵書検索した際に、漢字等の入力では若干その正確性とか精度が違ってくのではないかという話をいただいております。それで、本格的に直すと経費的にも大変になりますので現時点でひらがな

だけで入力をしていただくと一番正確に本のタイトルを読むということでございますので、蔵書検索の画面のところに、「漢字で入力した場合、適切な検索結果が得られないことがあります。その際は、ひらがなでの入力をお試しいください。」という案内を出しまして、利用者の方に少しでも正確なものを提供できるように案内をしております。報告につきましては以上になります。

【意見】

- (斎藤議長) 今2つの報告がありました。このことについて、もう少し詳しく説明してくれとか、意見も含めて何か委員の方から何かございますか。
- 高橋先生、盛岡の学校が中心になりますが、5月頃からメールマガジンが出ているということですが、何か反応がありますか。各図書館とか学校から。
- (高橋委員) 特にそういう話は聞いておりませんが、この間送っていただいたものを私も目を通しました。有難いなと思っております。
- (斎藤議長) これは予定としては地域をどんどん広げているわけですね。
- (事務局) はい。
- (斎藤議長) ということで、メールマガジンを学校で使えるようにということについて、一部ですがもう既に始まっているということですか。将来もっと広げていこうということですね。また、検索の件は、荒川委員から出た意見ですが、今日は検索してきましたか。
- (荒川委員) そうですね。そういう解説があればよろしいじゃないかと思います。
- (斎藤議長) 他の委員はどうでしょう。我々の意向に沿って少しずつ進んでいることのようにですが、いいですか。
- 他に意見がないようでしたら、次第2の今年度の事業実施状況について、資料1を参考にしながら報告をお願いします。

イ 平成19年度県立図書館の事業実施状況について

事務局(田中主任主査)から資料No.1及び参考資料に基づき、上半期の事業の実施状況等について説明した。

【質疑】

- (斎藤議長) 事務局から県立図書館の運営方針の6本の柱に基づいて、19年度の上半期に実施した事業の説明がありました。数字があるものとまだこれからのものもあります。数字があるものは、次の報告事項で前年度の上半期と数値的に比較する資料もあるし、今事務局の報告からもそっちで詳しく述べるとありましたので、数字等は次の報告でしっかりできます。今の説明に関して何か質問、意見はありませんか。
- (柏葉委員) 基本的な質問で申し訳ないのですが、(資料の)一番上の職員研修というのは、指定管理者の人もこういうところにも出張とか研修に行くのですか。県の職員の人達だけが研修に行くのですか。
- (事務局) 内容にもよりますが、県立図書館としては是非出席しなければならない研修に

ついて、どうしても県側が出席できない場合も時々ありますので、指定管理者と一体的に運営している関係上、指定管理者の方にも出席してもらっているのが実態です。

(柏葉委員) まげこぜで。

(事務局) まげこぜというか、一緒に行く場合もございます。

(斎藤議長) 具体的には、北日本図書館連盟の大会は未だですね。全国大会は先週終わったけれども、北日本図書館大会、北日本図書館連盟、全国図書館大会など、この中に柏葉委員からあったケースはありますか。

(事務局) 6月の北日本図書館大会幹事会につきましては、昨年まで私どもが事務局をやったということがありますので、これは県の方で出席いたしました。次の青森県での総合経営部門につきましては、これは指定管理者の職員の方が出席しております。全国図書館大会は県の職員、今度の山形については指定管理者の職員というような、内容によってどちらが出席するか違ってきます。よりサービスに近いのであれば指定管理者ということになります。その辺は役割分担を考えながらということになっております。

(柏葉委員) それと次のページの図書館資料の選定というのは、これはどなたがなさっているのですか。

(斎藤議長) はい、選書の件お願いします。

(事務局) 図書館資料の選定につきましては、県の職員が選定委員になっておりまして、窓口に立っている指定管理者から、毎日の利用者ニーズとか窓口の状況を聞きながら選定会議等で選定しております。

(斎藤議長) 要覧の最初の方に、仕事について県がやるのと指定管理がやるのと、うまく色分けされていますから、選書は県独自のという形の枠組みになっていますね。

(柏葉委員) 熊本の図書館協議会の委員の方に、「私も図書館協議会の委員をやっているんですよ。」って言ったら、「岩手は指定管理者なんですよってね。」と向こうの方から言われて、「で、どうなの。」と聞かれてしまって、「一年くらい経ってるけどそんなに問題は聞いていない。」ってしかお話できなかったんですけど、まず、受け止める側としては、問題はなく進んでいるというようなことでよろしいんでしょうかね。

(斎藤議長) 図書館の公開というか利用者も含めて岩手は指定管理者という認識。運営から全部責任を持ってやってもらうという本来の指定管理者制度とはちょっと違うのですね。岩手の場合は、アイーナ全体が指定管理者で、図書館には9名県の職員がいます。しかも管理とか市町村のバックアップとか職員研修なんかは、県が責任持ってやっていますので、基本的に窓口サービスが委託というのははっきり言って指定管理者制度ではない。これは、今までいろいろな形であったけれども、いわゆる東京23区なんかでよくやられている窓口の委託とか請負とかということになる。ただ、事実じゃないんですけども、県立が初めて指定管理者でやっている、それをいっているんですね。それは以前、この協議会でも指定管理者じゃないんだよと、そういうところをはっきりしないと他の

全国に影響があるよと。例えば、仙台の一つの図書館を指定管理者にする理由は、県立でさえ指定管理者でやっているんだからってね。住民その他行政なんかにも説明されている。それと同じように熊本の方でも心配したんでしょうね。ちょっと調べると、例えば日本図書館協会の「図書館年鑑」のその年間の岩手のところを見るといろいろな文章が出ています。それを見ると、いわゆる図書館独自が運営や責任を含めて指定管理者になったわけではないということですね。

(柏葉委員) それで、どのような本を買うかということについて、どっかの県は児童書はとにかく出版されたものは全部買い上げるというんですが、そんなことができるものなのでしょうか。

(事務局) 児童書に関しましては、全部とはいいませんけれども、ほぼ全点に近い感じで買っております。その中で選定委員が買った児童書を見まして、いい本だということを考えましたら、児童コーナーの方に置きまして、残った分につきましては児童図書選書室に置きまして、市町村の図書館の選書の参考にしようとか、そういう取り組みをしております。

(斎藤議長) では、他の委員で他の件について、質問あるいは意見も含めて何かあればお願いします。

(荒川委員) 企画運営いろいろと立ち上げていらっしゃるけれども、例えば、こういう企画に関してそれなりの評価をつけるというようなことはできないのでしょうか。

参加人数が多かったから、その企画が成功としたという感じの問題ではないと思うので、例えば、図書館側として、こういう企画はこうだったので良かった、悪かったという評価は、ちょっと分かりませんが、例えばそういう形で投書があり、これが良かったらで、この関連をまたやっていこうとか、あまりにも反響がなすぎたので似たようなことは、今後はちょっと工夫していこうとかというものがあると思います。

多分やったからにはそういうふう感じて、これをやったというだけでは、何のためにやったのかがわからなくなるのではないかと思うので、評価の仕方が色々あるのかもしれませんが、何かしらのそういうものがあるものかどうか確認したいんですけれども。

(斎藤議長) 図書館の行事について、やった後のまとめというか、今後につなげるために何か参加者から聞いているかどうかについてお願いします。

(事務局) 荒川委員の発言の趣旨は、企画展示とかそういうところですね。企画展示については、指定管理者の方に任せていますので、そちらの方から。

(斎藤議長) では、説明してください。

(事務局) 企画展示につきまして、月替わりに1回くらい開催しております、その時にアンケート用紙をそばに置いておきまして、それにご覧になった方々から感想等を書いていただいて、それを集計してこういう批評があった、不平不満があった等々について多少なりにも検証して、次につなげることをしております。

あと、各報道機関からの取材等もあつたりしますので、それも評価の一つかなと思っております。

(斎藤議長) 企画展示は皆にアンケートを配ることはなかなかできないから、そういう記入式のものでまとめることになっているのですか。

(事務局) 1回終わるごとにまとめまして、それを全員で回覧して業務の参考にするようにしております。

(荒川委員) 例えば今それを参考にして、翌年はこういうふうにしてみようとか、去年あったけれども今年反響が良かったので、こういう感じで加えてやりましたとかっていうものがあるものですか。

(事務局) まだ、来年度については詳しく内容をかためておりませんが、そういう反響等も参考にしながら決めていきたいと思っております。

(斎藤議長) 関連質問ですけれども、月1回ずつだと年間ある程度予測して計画できますよね。そして、スポット的に何か展示したり、あるいは所蔵の資料その他と一緒に組み合わせて急に話題になったのをポッとやることあるかと思うんですが、そういうのをやっているんですか。

(事務局) スポットのかどうか分かりませんが、必ず展示は私どもが持っている資料と結びつけるという展示をしております。図書の資料の利用促進という観点が強いんです。そういう観点でやっております。年間計画でやっておりますので、あまりスポットに入りにくいんですけれども、もし何かどうしてもその年に、大きなものがあってそこについてというものがあれば、それはそれで臨時に考えたいと思います。今のところは一年を通して時間をかけてその順番でやっております。

(事務局) 補足しますが、それこそ今話題にスポットを当ててということになるかどうかですけれども、5つのカウンターがございますので、それぞれのカウンターのメンバーが独自のカウンターのそばで、ミニ展示というような形でやっております。例えば、この施設内に男女共同参画センターがありますが、そこで何かのイベントをやっているときに、こちらの方でもそのイベントに合わせたミニ展示等をやっております。

(斎藤議長) 関係の資料を収集して利用者に見せる、閉架書庫の図書を持ってきて展示するなど、そういうことですね。

(事務局) そういった形のミニ展示というのは、先程も言っているようにかなりの量をやっているということです。お手元に細かい資料があると思いますが、そういった形で随時やっております。

(斎藤議長) これからもやっていきたいということらしいですね。よろしいでしょうか。この他にこの件について、質問とかもっと詳しくとか。他の委員の方はどうでしょうか。なければ私が委員にかえて一つ。資料1の4番の市町村立図書館等との支援強化という県立図書館の仕事の中でも非常に重要な件の一番最初です。これ多分今年度から動き始めて非常に良いことだと思うのですが、もう9ヶ所行っているんですね。今後も行くんでしょ。3月までの間。月に2

つの自治体ぐらい行っているんですか。去年まではやっていなかったけど、これはどういう経緯でやることになったのですか。予算がついているんですか。ついていないんでしょう。

(事務局) これはもう予算は全然ついていないんですけれども、公用車というものがございまして、職員が運転して訪問します。きっかけはやはり館長が、県内の図書館の状況を把握したいというそういった意向がございましたので、それで私も県の職員は当然行くんですけれども、加えて県内の市町村立図書館を見る機会も少ない、あるいはお互い顔を見たことがない状況で仕事をしていましたので、やっぱり顔見知りになるということも必要ということで、指定管理者の職員も何人か一緒に乗って訪問するということを始めたということです。実際はその図書館でどういうことで悩んでいるのか、といった相談にのったり、最近、当館では色々な資料をいただく、寄贈を受けるんですけれども。必要部分を受け入れて余っている部分があるんですね。そういったものを市町村の図書館に持って行って、もし必要であれば差し上げますとか、そういう相談とか、本のやりとりとか、そこでも市町村の方で県立に返すものがあれば預かってくるとか、そういった形でこの図書館訪問というものを始めました。

(斎藤議長) 月2回というのは精力的で、すごいですね。これは個人の感想ですけども非常にいいことじゃないかと。例えば、県立図書館の会議室研修室に来て皆が集まって、さあ話そう、悩みを出してと言っても出るもんじゃないですね。会議で出ないことが、こっちから行くことによって出るということで、まだ県下全域というわけじゃないけれど、それなりにこれからも行くということはいいいことですね。

だから、こういう実績を積み重ねて予算要求とかね。すぐ根っこがつくとは思いませんけれども、5万や10万つけといてそれをどんどん進めて大きくしていくことも必要じゃないかと思う。多分1回だけでは市町村立図書館もイベントで来たのかなとスポットでね。2回いくとねやっぱり親和感が出ると思うんですよ。親和感が出たときに今度は3番目の報告にあるようにいろんな実際のサービスで望むことをしていく。そうすると今度は信頼性につながるので、そうするとどんどんどんどん出てきます。いろんな要望とかね。今まで言えなかったけど、会議では言えないけど、来て初めてだから言えなかったことが出てくる。非常に県立の仕事としていいんじゃないかと思います。

これは多分、協力貸出の搬送が今みたいな委託物流というか、宅急便とかあういう方法ではなくて、協力車になれば協力車の運行がそのまま訪問になるんですね。その時に鈴木館長が乗ったりできるわけです。鈴木館長、市町村図書館に随分いらしたそうですね。昔、東京都立図書館長に杉捷夫という先生がいてね、元美濃部亮吉都知事の友達なんだけど、彼が市区町村立図書館を協力車に乗って回って、それがキッカケで『図書館政策の課題と対策』ができて、都内の公立図書館の振興ができました。鈴木さんも是非そういう感じでそこで得たそういう知識とか、認識を政策につなげていっていただきたい。これは、2

回目来年あたりもやる予定なのかどうか。そういう一番重要なのを聞きたいんですが。

(事務局) 県下には35の市町村がございますので、今年度中に全部を回ることにはできないと思っております。ですので、来年度も引き続き回数が多くなればいいですけれども、そこはいろいろ予算と相談しながら、こういった形で来年度もやっていきたいと思っておりました。

(斎藤議長) 去年から市町村立図書館を会場とした数多くの研修を行っている。このスタイルは、岩手が初めてなんでしょう。これは今年度から宮城県立が真似しているんですね。

他の県立に影響を与える仕事を岩手県が始めたということで、これはとてもすばらしいことですよね。市町村の現場に行って県立が話したり、助言することは、非常にいいことだと思います。これは、是非予算をつけて定期的に回る仕事だと思うんですよ。だから、それに向けて1年や2年の予算要求じゃなかなか説得できないんだけど、頑張ってもらいたい。

ついでに協力車の運行。協力車の運行は、一番単純で簡単なんです。そっちにつなげて、是非県立図書館挙げて教育委員会の方に要求、教育委員会から首長部局に向けて要求という方向でいって下されば有難いなど、個人的な要望です。

(事務局) それで、補足になりますが、折角なのでご紹介したいんですが、本日お渡しの「としょかんいわて」の8ページのところに、今後の予定ということで、市町村の図書館を会場にした事業をやりたいと思っております。

「平成19年度図書館関連事業のお知らせ」という内容のものですが、この10月26日に終了した会議もあります。それ以外のボランティア養成講座とか、図書館職員専門研修など、県内あちこちの図書館を会場にそこに出向いて行って、実施するというをやっておりました。

斎藤先生のレファレンス研修とあともう一人宮城の方から、児童サービス研修で高梨さんという方を講師に迎えて、12月と2月に行く予定になっております。ということで、県内こういった事業でも歩いてるということをご紹介したいと思います。

(斎藤議長) 他の委員の方は、ありませんか。

(及川委員) 江刺に住んでいるんですけど、江刺の図書館から県立図書館の訪問について、是非お礼を言ってきてくださいということでした。

(斎藤議長) お礼ですか。

(及川委員) メッセージを預かってきましたので、お伝えしたいと思います。県立図書館の訪問を受けて、県立図書館が身近に感じられるようになったということです。

(斎藤議長) ほら、親和感ですよ。

(及川委員) 県立図書館は、やっぱり盛岡の図書館という感じがしていたんですけど、レファレンスサービスの方々とか、お話ができてとても親しみを感じたということでした。県民が等しく県立図書館の恩恵を受けられるようになればと希

望しているそうです。で、2月に江刺図書館を会場に研修会が開かれることが決まったことも喜んでおりました。

(斎藤議長) 今度ね、児童サービスやるらしいですよ。

(及川委員) そうですね。はい、期待したいと思います。やっぱり、私もまだまだ図書館の職員もこのような感じで、江刺にいると県立図書館というのは盛岡の図書館という感じで、そういう認識でしかないんだなということにちょっとがっかりしたんですけども、もっともっと訪問していただいて、開拓していただいて、交流していただいて親しみを感じられたということをご皆さんにも広めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(斎藤議長) いい案ですね。県立図書館として今後続けていただいて。

他にどうでしょうか。他の議題、柱でもいいです。

次の運営状況は実績の説明などになるので、説明の後で質問でもいいですからお願いします。では、2番はこの辺で切り上げて、次に今年度の県立図書館運営状況について、事務局から資料に当たって説明してください。

#### ウ 平成19年度県立図書館の運営状況について

所蔵資料の説明と利用者数、貸出冊数、登録者数等の利用統計について、事務局(田中主任主査)から資料No.2に基づき、18年度と対比しながら説明した。

#### 【質疑】

(斎藤議長) どうもありがとうございました。今年度4月からの数値ですね。18年度の上半期との比較なんですね。18年度全部じゃないですね。

(事務局) そうです。

(斎藤議長) 上半期同士の比較です。サービス、奉仕など図書館サービスの数値が出るものを半年ぐらいまとめて比較したものでということで、今年度の多くの数値が上がっているけれども三角もある。この辺の理由は何かありますか。登録者が少ないのは、1年目と2年目と落ち着いたということなんでしょうけれども、でも、随分な減り具合ですね。開館すると、バーツといくような、これはどこでもそうですけれども、実際、図書館を運営していてそんな感じでいいんですか。この数字は半減しているでしょ。全部開館したのは去年の5月でしたか。

(事務局) そうです。5月8日でございます。

(斎藤議長) じゃそうだな。登録者がすごい減ってるということについて、どういう分析というか認識していますか。

(事務局) 統計につきましても、指定管理者の業務ですので、指定管理者に答弁してもらいます。

(事務局) やはり1年目は、登録者数については新しく図書館をオープンしたということで、皆さん登録なさると思います。この数字は非常に減っているように見えますけれども、日々登録者が絶えませんですし、我々からみると、この数字は実は結構多いと思っておりまして、昨年に比べれば減ってはおりますけれども、落ち込んでいるというふうには思っておりません。比較的多いと思っておりま

す。引き続きずっと登録者が続いていると思っております。

( 斎藤議長 ) 1ヶ月で1000人の平均単位だな。これはすごいですよね。登録の有効年数が1年という図書館のところもあるし、5年という図書館もあるし、無制限というのもあるって、それによって登録率とか登録数が変わってくるけれども、県立はどうなんですか。

( 事務局 ) 無制限です。

( 斎藤議長 ) 無制限ね。はい、というところがあるかな。利用の状況ずっと数字があって、半期の比較ですが何か気付いたこと、あるいは自分が興味を持っているところ、この数字もうちょっと内容の説明をしてくれというところがあったら、委員から質問を受けたいと思いますがいかがでしょうか。はい、どうぞ丸山委員。

( 丸山委員 ) 3ページの団体貸出利用状況の7番のところについて、ご質問させていただきます。団体貸出はいろんなタイプがあると思うんですけども、場所も小さい団体から大きいところまで公共の施設から近くの小学校の小さなボランティア団体いろいろあると思うんですけど、どのくらいの期間で貸出をなさってどういうサイクルで回してらっしゃるのか教えてください。

( 事務局 ) 貸出期間につきましては半年ですね。期間更新というのが可能になっております。半年半年の更新となりますので、更新した場合は1年という形になっております。

( 斎藤議長 ) 例えば、紫波町が中央公民館、公民館図書室に3000冊出ていると一遍に3000冊ではなくて、例えば500冊を6回とか、そんな感じですか。

( 事務局 ) そうですね。こちらにつきましては、今詳細にわたっては確認できませんけれども1000冊だとか、次回の来館の時に500冊とかという形になっております。

( 斎藤議長 ) 左側が図書館なり公民館図書室、右側が類縁というか青年の家とか。こういうことね。学校少ないね。丸山委員、そう思わない。

( 丸山委員 ) 思いました。

( 事務局 ) 実はですね、団体貸出もそうなんですけど、まずは市町村の図書館に、こういった「図書館協力の手引き」という冊子を配っております。これによって県立図書館の市町村図書館を支援するサービスは、こういうものですよとか、担当者は誰ですよ、例えば団体貸出であればこういうルールですよ、というようなことを書いた冊子をお配りして、これでやっているんです。

実はあの小・中学校すべてOKですよ、というふうにさせていただきますと、もう一気に来られればもう蔵書がなくなってしまいますので、基本的なルールといたしましては、その地域の市町村図書館が、例えば図書館がないとか、何らかの理由で団体貸出というものができないとか、そういったことがあって、小学校とか中学校で断われた場合は、その時は是非県立の方を頼ってください。

ですので、一旦は市町村の図書館を頼っていただいて、それが駄目であれば県立ということになっています。例えば、滝沢村とか雫石町とかの図書館の方で団体貸出できないというのであれば、私どもの方に直接来るということになっ

ております。あとは、市町村はその通りですし、教育施設とか社会教育施設とか団体などは取り扱いを決めて実施しております。

( 斎藤議長 ) 学校は学校図書館に対してやるものと、クラス毎に100冊、200冊などの学級文庫のようなものに対してやるものがあると思うんだけど、団体という意味ではそれもいいわけですか。

( 事務局 ) そういった場合は、できるだけ市町村図書館に一度ご相談いただくということをご案内しておりました。

( 斎藤議長 ) 矢巾町立図書館ではなく小学校が来たらどうするの。

( 事務局 ) 矢巾の公民館からですか。

( 斎藤議長 ) もしそういう要望があれば、矢巾には図書館がないので小・中学校には岩手県立から行くっていうことになると思いますが、それはそれでOKですか。

( 事務局 ) それはそれでOKです。例えば、学校の授業などで先生が何冊か使いたいといった場合は、1回市町村図書館にご相談していただいて、そちらから今度私どもの方にもちょっと足りないのというお話がきて、学校に又貸ししてというように使っているという場合もございますし、いろんな方法を使っております。はい、実際のところはですね。

あとこの中に一つだけ、「片寄小学校の読書ボランティアすずねの会」という団体が入っているんです。これは読書ボランティアで、学校というわけでもないんですけども、こちらはたまたま紫波町が今図書館がない状況ですので、ボランティアが借りられる図書館が近くにないということで、こちらの方に相談に来られて貸したということになっております。

( 斎藤議長 ) 団体貸出の具体的な実施内容例がありました。他に何か委員の方からありますか。

協力レファレンスが、若干ながら少なくなっている。18年度が120、今年度の半期で102。たしか、前の協議会で平成17年度が1年間で500に近かったという記憶があるんだけど、統計の取り方が変わったのか、本当に数値が落ちているのか、その辺どうでしょう。

( 事務局 ) 実際に数値が落ちていると思います。私どもも多少不信に思いつつ残念な数字と思っておりまして、もっと市町村図書館にこのことについて、周知していくようにしたいと思っております。

( 事務局 ) 若干補足させていただきます。協力レファレンスに関しましては昨年度もご質問があって、市町村の合併によって連携が出来ているんじゃないかということが一つと、県立図書館の組織が入れ替わったので、市町村の図書館からレファレンスの要望が出し控えられているんじゃないか、というような話をさせていただきました。そういったことについて、地道に市町村の図書館に県立を使ってくださいということをお願いしているところなんです。先程報告しましたように、市町村の図書館に訪問したりして、一生懸命お願いしておりますし、それから指定管理者のスタッフも同行しているPRしておりますので、これから伸びていくんじゃないかなというふうに考えております。

- ( 斎藤議長 ) そうですね。この数値だと、年間 250 ~ 後期まで延びるから 300 でしょ。それで開館日 1 日当たり 1 回しかないということですよね。
- ( 事務局 ) もう一つ、市町村の図書館に伺いますと、市町村の図書館も最近では、非常に厳しくなっておりまして財政的な面とか、それから人的な面、正規の職員の方が 1、2 名で他は全部臨時の方というようなところもありますし、その臨時の方が変わるというような状況で落ち着いた運営ができないようです。
- それで、どうしても貸出とか返却の方に重点が置かれてしまってレファレンスまでは手が届かない。レファレンス自体知らないというような形の図書館も多いようです。ですので、県の図書館として県全体の市町村図書館の底上げとといったところも考えながら、レファレンスの重要性を伝えていきたいと思っております。
- ( 斎藤議長 ) 今言われたのは、現場が荒廃しているという数字と状況報告ですね。
- 県立の決意表明みたいになったけど、やっぱり重要ですよ。だから、さっき言ったように県立がいろいろ行って、いろいろやるなかでそういうムードにして、生み出しやすくしたり、そういうのが必要だと思いますね。
- だけど、桁が違いますよ。協力レファレンス、県立としては 2 桁違う。ここを底値とみてね、これからどんどん伸ばすということでしてもらわないと。特に県民は、市町村図書館を使っているいろいろと県の持っている資料的な資源・人的資源を受け取るわけですから、その中の協力レファレンスは主力ですから、そういう状況があるなら、市町村へ行ったり、あるいは歩いたりして話し合いをして、一つ一つの図書館の進歩だけじゃなくて、岩手県全域の面として県立が後ろたてになってあげるという形を、やっぱり県立として取らなければだめですよ。
- 企画は自主事業だから、そこに責任があると思うような気がします。よろしくお願いします。
- 他にどうでしょう。資料 1 では県立のする仕事を 3 つに分けている。確かにこれでいいと思うんですけども、個々の数値の報告は今半期ですけども、ありました。両方兼ねていろいろと意見、質問があればお願いします。はい、丸山委員どうぞ。
- ( 丸山委員 ) 資料 1 の 5 ページで図書館資料の展示等のところなんですけど、映画会というところがあるんですけど、この映画会には私も何度か足を運んだことがありますし、子供と一緒にいったこともあるんですけど、あの DVD からあれだけの大きな映像に延ばして上映しているので非常に観にくいです。
- ( 斎藤議長 ) 粗いのですか。
- ( 丸山委員 ) 粗いんですよ。どうにかならないものなんでしょうか。
- ( 斎藤議長 ) あの施設の装備というか、技術的だけれど、あれがいいやつなのかどうかというのいろいろあるのかもしれないけれど、そこら辺はどうなんですか。
- ( 事務局 ) 機器的になるべく綺麗な状態で再現できるように努めているとは思いますが、今の機器で対応できないかということは確認したいと思えます。

16ミリとか、それ自体がもうちょっと粗くなってしまっている場合もあるかもしれませんが、画像が第一番だということは認識しております。

(斎藤議長) そうすると、資料の方に問題があるかもしれないね。そのフィルムがいつの技術でDVDになった、メディア変換したのがいつごろの技術だったのかによって違うのかもしれないですね。

(事務局) DVDの解像度が720×480だと思いますが、それを大伸ばしにしているものですから、どうしても粗くなってしまおうということです。

要するに、新聞の写真を目に近づけると、点々しか見えませんよね。それと同じ状況なんです。プロジェクターが標準のタイプですので、どうしても粗くなってしまおうんですが、これをハイビジョンのプロジェクターに換えれば画質は、ちょっと詳しい専門用語になりますが、アップスキャンコンバートというのをかけると解像度がもっと細かくなって綺麗に見えるようになります。

ただし、この建物ができた時に、ハイビジョンのそういうプロジェクターというのは非常に高価で、ちょっと手が出なかったということでございます。

ですので、将来ハイビジョンが完全に普及してDVDの方もブルーレイとかHD DVDに切り替われば、将来は画質のいい機械を入れて上映することになるかと考えております。

(丸山委員) 是非、期待しております。

(斎藤議長) そういうことですね。はい、他にありますか。一戸議員、県立が岩手日報社の目の前にあったのがこっちに移ってきてしまったんですけど、今まで話したなかでなんかリクエストとか質問、分かんないところがあったら質問お願いします。

でも、今どうなんですか。日報社の社員は目の前に図書館があって、いろいろ資料探しとかがって時間をかけて来ていたように感じていたんですけど、こっちに来たことでどうなったんですか。

(一戸委員) でも、利用は足を運んで、必要な感じでやっているみたいですけどね。前の時は結構館長さんの講座とか、直接司書の方々とお話をしたりとかってということで、利用者の方との接点があったような気がするんですけども、そういった活動というのは予定がないのかどうかっていうのを伺いたいです。

(事務局) 私ども職員が外に対して、いろいろお話をするというようなことでお聞きしたんですけども、行事としては、例えば児童室でのお話会とか、そういったものはこのスタッフがやったりしております。

あとはこの図書館に来てから、かなりの量の視察とか、体験学習とかで小・中学校、高校、大学も来ますし、あと一般の団体もたくさん来るわけですが、そういった方々に、図書館をただただ案内するだけではなくて、図書館のことを知ってもらおうとか、お話をしたりとかやっております。

あと、お願いされれば例えば各教育事務所管内の図書館職員の研修会をやったりすることもありました。ということで、図書館活動のような形で周知し、理解してもらおうというような活動ができているのではないかと思います。

- ( 齋藤議長 ) そういふことですか。他にございますか。はい、どうぞお願いします。
- ( 一戸委員 ) 時事的な話ですけれども、少年事件の調書が流出した草薙厚子さんの著作の件なんですけれども、その書籍の取り扱いをどうされたのかということと、それに関して、人権団体その他から例えば撤去を求められたりとか、それこそ圧力や働きかけとか、そういうアクションはありましたか。
- ( 齋藤議長 ) はい、ではお願いします。
- ( 事務局 ) 今回の件に関しましては、司法的な判断がまだ下されていないということで、当館では通常通り閲覧に供しております。その件に関して圧力がかかったとか、そういったことはございません。新聞社の方から、調査があったくらいで、圧力のようなものはなかったと思っております。
- ( 齋藤議長 ) 本屋さんでも平台に乗っていますよね。話題になっていますから。
- ( 丸山委員 ) 売っていますから。
- ( 齋藤議長 ) ということで、これは今のところは、別に圧力団体その他から抗議その他もないし、何にも普通の状態にあるということですね。そういう形ですね。
- ( 事務局 ) そういふことですね。
- ( 齋藤議長 ) 他でもそういうところが多いですね。図書館協会はじめ、いろいろ調査してもそういう状態の報告ばかりですからね。
- 他に何かございますか。
- ないようですから、一応用意された報告事項は終わります。また、何か思いついた場合や時間があつた場合は、皆さんに伝えてもらうことにして。

## (5) 協議事項

### 県立図書館の運営について

#### 【協議】

- ( 齋藤議長 ) それでは、次に協議事項に入ります。ただし、今回は図書館運営についてということですが、県立図書館の運営あるいは個々のサービスそのものについて、我々が意見なり出し合つてこういうことをしたい、してほしい、この辺を注意して運営サービスしてほしい、そういうことでいいと思うんです。
- 先程、館長をはじめ月2回、各市町村図書館に伺つていろいろなお話をしてくる。一方、及川委員から、奥州市の江刺図書館で初めて来ていただいて、非常に県立図書館が身近に感じられてきたという親和感があるような伝言もなされてきたということで、それを今後もやってくださいよというようなことを前の議題で出ました。
- そういうことで、他のテーマの問題点についてお互いに何か出し合つて、もう一度県立図書館に考えてもらう。あるいは、事業に入れるものは入れていてもらいたいということで、話し合ひましょう。何か特に用意してきたことありますか。はい、丸山委員どうぞ。
- ( 丸山委員 ) 勉強している人とか閲覧している人の机ことなんですけれども、コンセントがありますよね。高校生が勉強してたりするんですけれども、私もよく仕事とか

で使ったりするんですが、携帯の充電をしているんですよね、いつもね。コンビニでそうやって逮捕されましたよね。この間そういう事件ありましたよね。県立図書館は黙認してるのかな、と思いながら見ていたんですけれども。しょっちゅう子どもたちがやっているの、これはパソコンを入れるためものとして利用していると思うんですけれども、携帯というのがすごく目に付くので、ちょっとそれは規制するのであれば、した方がいいじゃないかなと思います。

(斎藤議長) あればやっちゃうかなコンセント。本来はパソコン用なんだよね。どうですか、図書館側からの説明ありませんか。

(事務局) 閲覧席に関しては持ち込み用のパソコン利用席があります。ここのコンセントには電源はきている状態です。一般席に関しては、改めて確認したいと思いますが、電源がきていない状態だと思います。

(斎藤議長) そうですか、穴っこだがあるけど電源はきていない。

(事務局) 充電はできないと思います。巡回の際にそういう動作をしているとか、コンセントを差している学生が確認できた場合は、注意するというようなことにしております。

(斎藤議長) パソコン席で携帯充電はできるわけですね。やる気になれば。

(事務局) パソコンのコンセントを抜いて、代わりに携帯の電源を差した場合は可能だと思います。

(斎藤議長) そういうことみたいです。

(丸山委員) はい。

(斎藤議長) 他に。はい、どうぞ。

(荒川委員) 実は近隣施設にラウンド1というのができまして、アイーナは高校生の良くも悪くも溜まり場に結構なっていますので、ああいう施設ができたことによって、図書館の利用者への影響であるとか、迷惑がかかるとか、例えば遊びに来る方も多いわけですよ、この立地の問題からしてもですね。そういうことの影響でのメリット、デメリットであることの問題が出てきていますよ。逆の言い方をすれば、車をあちらに止めてくる方がいるとか、あちらからクレームがくることなどいろいろあるかもしれません。何かしらそういうことで図書館側として考えていたり、問題があったこととかあればお願いします。

(事務局) 私どもも施設ができることに関して、注目といたしますか、どうなるかという心配し、相談していたんですけれども。できたことによる影響というのは全くありませんので、それができたから前がこうで後がこんなに変わったとかってというのは全くありません。利用者についても、特に目立ったことはありませんし、今のところその影響は感じておりません。

(斎藤議長) 日中の関係でいえば私の感想ですけれども、特に、児童室の利用が非常に悪いという。立地がいいにもかかわらず、児童室に子どもがいないことが多い。今日、柏葉委員覗いていましたけれども、子どもが居なかったでしょ。

(柏葉委員) 居ませんでしたね。

(斎藤議長) これは住宅地にあって保育園の帰りによるとか、お母さんが乳幼児を連れて

きて、2～3時間おもちゃとか、読むなどして遊ぶとかということができない立地ですよ。車も止められない。その影響もあるかと思うんだけど、毎回昼間来て覗くんだけれど、居ないんですよ。場所からいって、居ないと予想できたんだけれども、こんなに居ないとは思わなかった。

(柏葉委員) 少しぐらいは、賑やかかなと思ってちょっと覗いてみたら、誰も居なくてちょっと寂しいと思ったんです。

(斎藤議長) 各県などから見学に來たり、県内の図書館職員が研修とかで覗いて、やっぱり児童室は少ない。子供が、お客が少ないって意味ですね。

(柏葉委員) あとちょっとあの児童室にいるお姉さん怖くないですか。

(斎藤議長) 怖かったんですか。柏葉さんが怖いって感じというのは、お話したんですか。

(柏葉委員) 何か探している本が見つからなくて、「こういう本を探しているんですけど。」って言ったら、やっぱり子どもにはもう少し優しいんだろうなと思ったんですけど、「ラベルの見方、ご存知ないんですか。」って言われて。

(斎藤議長) ああ、それはひどい。

(柏葉委員) 「えーっ。」と思って大人だからこうなのかな、まさか子どもにはこういう言い方は。

(斎藤議長) ラベルの請求記号は図書館の方の事情ですから、しかも、背表紙の重要な情報を隠すぐらいだから、それはないよな、その回答はな。

(柏葉委員) ちょっと私はね、そのことがあるのでね。

(事務局) 大変申し訳ありません。厳しく注意いたします。

(柏葉委員) ちょっと子どもには、まさかそういうその物言いはしないだろうなと思うんですけど、私は今日もガラッとしているところを見て、あのお姉さんの所為じゃないだろうかしらと思って。

(事務局) それいつ頃の話ですか。

(柏葉委員) えーとですね、開館したのは去年の何月でしたっけ。

(事務局) 5月8日ですね。

(柏葉委員) 夏だったかな。

(及川委員) あの私は、時間があつたのでさっき児童室で絵本を読んできたんですけど、入ったときには「こんにちは。」って言われて、帰るときは、「ありがとうございました。」って言ったら、向こうも「ありがとうございました。」って言うてくださったので、私はその逆の感じを受けました。

(事務局) 多分そのあとは、相当改善されておりますよ。

(柏葉委員) 日にちが経っていますし、私は、もうそのイメージがグッとありまして、覗いて居ないと、やっぱりなとかって思ってしまった。

(丸山委員) あの私は、月に1回調査研究室を借りて、ガラガラなので絵本の勉強会を仲間内でやっているんです。誘うんですけど、他の子連れでもいいよって。そうすると、皆さん「駐車料金高くて行けないっけ」って言われるのがほとんどで。それで、なかなか来れないっていうのが一つと、あと小さいお子さんを連れて、

ここまで辿り着くのが結構大変で、公共交通機関を使ってもベビーカーを引き、おんぶをし、おむつとかを持ってというと本当に大変で、それこそ上の子育てサポートセンターの方へ来るのも結構大変で、向こうの利用者も利用しにくいという意見をよく聞くんです。

なおかつ、図書館は静かにしていきやいけないって、イメージがまだ結構強くて、最近の図書館は、児童室は、キャピキャピしてもいいんだよっていうふうな、イメージになってきてますけれど。でも、やっぱり小さいお子さんを連れてくるお母さんは、わざわざここまで来て叱られるのもなというふうに思っちゃみたいで、それで足が遠のいちゃうっていうのが、一つ原因かなと思いますね。

あと、あの入ってすぐに、子どもがこうニコニコしているような景色が見えるような、シチュエーションならいいですけど、それこそ、斎藤先生がおっしゃってる、縦長になってる向こうの方に遊ぶコーナーがあるので、だから余計それが分かりにくい。

とてもいい本も置いてあるし、裸足になって遊べるコーナーもあるし、トイレなんかもすごく良く考えられて作られているので、いいなと思うんですけど。そこを利用するっていうところまで、まだ辿り着いていないという状況かなと思います。

だから、そのための何かアピールっていうのを積極的にした方がイベントを組むとか、何か考えたらいいじゃないかなと思いますね。カウンターのお姉さんとは私は仲良しです。はい。

(斎藤議長) いま、複数いますので。

(及川委員) どんぐりが散らばっていてこちらですよって、こう私は導かれるように入ったんですけど、あれいいなって、江刺ではやっていないので。

(丸山委員) トトロみたい。

(及川委員) どうぞって感じで。子どもたちはちっちゃいから、下の方を見ながら歩くには、いいなって私は感心したというか、感激したんですけども。

(斎藤議長) 今さら言っても仕様がなただけれど、児童の入口がエレベーターの真ん中をそのまま突っ切って入れるように。ガラスになっているでしょ。

(丸山委員) あそこが入口だったらいい。

(柏葉委員) あそこが入口の方が、入りやすいですよ。その方がいいじゃないですか。

(斎藤議長) エレベーターのすぐ脇にあるからね。だめだと思うんだよね。まあ、そういうぶっちゃけた話で他にないですか。サービス云々についてこの際出して下さい。

(荒川委員) 駐車場問題、前にも1回提案したこともあったんですけども。あの駅だとか、中央郵便局みたいに30分間だけ、無料というようなスペースを30台でも50台でも確保しといて、返す時は確かに下で返却できるんですけども、ちょっと借りるっていうふうな時でも、せめて滞在時間が館内で20分もあれば借りれる状態にあると思います。

そういうスペースは予算としてそんなにかかるわけじゃないと思いますし、利用度を高めるという意味ではすごく必要だと思います。

首都圏みたな公共交通機関で皆さんが動くという地域とは違うので、先程おっしゃっていましたが、お子さんとか連れてくる方は、ほとんど車で移動しているというような地域です。県全体の施設という意味では、駅に近いというのは確かにメリットがあるんですけども、やはり盛岡周辺の8割の方が利用することを考えると、やっぱり無料の部分が30分でもあるという形での駐車スペースというのは、これは絶対必要な部分ではないのかなという感じがいたします。

市役所の駐車場は、印鑑証明とか住民票をとるだけでも、30分無料で停められるんですよ。ですから、同じようなことがここでも出来るのではないのかなというふうに思いますので、是非、企画をしているだけではなく、その辺のところは考える必要があるのではないのかなと思います。この話は1回したんですけども、30分無料ということだけでも違うと思いますので、もう一度検討していただいて。館長も変わったことですし。

( 斎藤議長 ) 駐車場の件はね、図書館独自で専決で決められるものじゃないんですね。というところあるんでしょうけれども、利用者からみたらそうですね、委員が言ったように。

( 事務局 ) はい。以前もそういうお話いただきまして、関係機関には当然申し入れはしています。ご案内のとおり正面が市営駐車場でございます。市役所は自分のところの敷地内ですので、そういう減免というか、割引は出来ると思うんですけども、何せ、県の土地ではないものですから、市の駐車場条例に基づきまして、その料金を支払わなければならないということで、どうしても県費がその分かるわけでございます。

それも、図書館の部分だけというわけにも協議の段階でいきませんでした。いずれ、そういう要望は少なくとも昨年よりは少なくなっていますけれども、依然としてあるということで、引き続き図書館としても要望して参りたいというふうに思っております。

( 斎藤議長 ) はい、それをお願いしますね。

( 荒川委員 ) 要望が少なくなっているというのは、諦めているってということじゃないですか。

( 斎藤議長 ) ま、確かにね。

( 荒川委員 ) 私は前回話したけれども、この話を別に今回たまたま出したのは、やはり諦めて、あそこは車で行けない施設だと思われるのは本来の話じゃないんじゃないのかなと思います。やっぱり、利用度を高めるという意味では再考すべき一つの基本的なことではないのかなと思います。声が少なくなったから、決して皆さんが納得していることではないというふうに私は思っております。

( 事務局 ) 直接分析しておりませんが、それは、市の駐車場だけではなくて、近隣の民間駐車場も100円とか、時間によっては50円とかという割安な駐車場

も出来てきております。

市営駐車場は1時間300円ですので、3倍ぐらいかかっているわけですがけれども、その辺も見直ししてほしいというふうな要望はしております。ですので、図書館の方に問い合わせた時の件数が少なくなっているということだけで、車でいらっしゃる方は、決して減っているわけではないと思っております。引き続き要望はして参りたいと思っております。

(斎藤議長) 図書館の方では認識はしているということですね。はい、どうもありがとうございました。はい、他に何かございますか。ないようでしたら協議事項は、これでおしまいとします。

委員の方からその他で何かあったら出していただいて、資料がもう一つあるから多分事務局の方から、アンケートですか、その他あるんですよね。

(事務局) はい。お手元にお渡ししております、10月5日から9日まで実施しました図書館の利用アンケート調査について、指定管理者の木俣総括責任者からご報告いたします。

#### (6) その他

事務局(木俣総括責任者)より資料に基づき、利用者アンケートの集計結果について説明を行った。

#### 【意見】

(斎藤議長) はい、利用者アンケートの結果の取りまとめの報告がありました。

それについてどうです。云々じゃないんですけども、時間がちょっとあるんで、もし質問とかあれば、もうちょっと詳しくこんな状態だってことを出してもらってもいいかなと思います。

何かありますか。利用者の反応。変わったところと、180度逆転したところと、そのまま伸びているところと、いくつかあって、やっぱり図書館は満足度は重要だと思うんですよね。

アンケートの実施の趣旨は県民が満足しているどうか、どれで満足しているのか、どれで満足度が低いのか高いのか。あと、一番最後の設問に1から10までいろいろな要望みたいな感じで、魅力的にするために具体的にしているじゃないですか。

だから、満足度をはかるものをしっかりと、図書館サービスの柱を出して、どれに満足しているのか、受験勉強するのに満足しているのか、自分の欲しい資料があったから満足しているのか、新しい情報が載ってる雑誌がちゃんとあるから満足しているのか。全然違うんですよね、図書館の考え。

だから、満足度を調べるときはイメージの満足度じゃうまくないんで。具体的な項目、他の項目削ってもいいところもあると思うんですよね。

アンケート調査ってやっぱり、記入項目が多く、時間がかかりそうだと、お客さんは嫌になってしまうじゃないですか。皆が、一番左側に丸つけたり、一番右側に丸つけたりしちゃうから。やっぱり設問を図書館のサービスにしばる、

特に窓口を請け負っているんだから、会社としてもその辺知りたいでしょ。

図書館としても重要だから、満足度調べるんだったら、もうちょっとこの辺をより次の仕事に生きるような内容のものを、利用者の意見が一番強いと思うんですよ。

もっと調査をやれば良いと思うんですよ。こういうふうな満足度をやった。今度設問を伸ばしていくんですよ。そして、より具体的な満足度を知る。不満足なのは直す必要があるんですよ。これは、県立と請負の会社で今の人員実力でどうしたらいいのか。

これを決めるのがサービスするものの仕事のやり方ですから、是非お願いしたいと思います。

(事務局) はい、わかりました。

(斎藤議長) 他の方どうでしょう。これは、今年度というか現在の来館している人たちの利用した上での県立図書館に対してのイメージですよ。

報告受けたということによろしいですか。

それじゃ、これでその他を終わらせていただきます。これで、用意された協議会の議題は終了しますが、何か事務局で付け加えたりとか、説明することありますか。

(事務局) 特にございません。

(斎藤議長) それでは、これをもって今年度第1回の図書館協議会を終了したいと思います。

## (7) 閉 会

田中主任主査の進行により閉会